

# 平成25年度 事業報告

社会福祉法人 福岡育児院

## 1 児童の処遇状況

### (1) 事業実績

【定員81名(うち 地域小規模施設6名)】

入所定員	81名	延人員	972名
平均入所数	71名	延入所数	847名
入所率	87%		

### § 入所時の年齢別調

	平成 25.3.31			H26.3.31		
	男	女	計	男	女	計
幼 児	8	11	19	7	7	14
小学生	12	12	24	15	10	25
中学生	11	3	14	10	6	16
高校生	7	4	11	10	5	15
合 計	38	30	68	42	28	70

### § 入所児(理由別)

H26.3.31 現在

措置理由	
父母の死亡	2
父母の行方不明	0
父母の不和	1
父母の拘禁	7
父母の入院	1
父母の就労	4
父母の性格異常・精神障害	9
父母の虐待(放任)	6
(身体的)	6

(心理的)	1
(性的)	0
養育拒否	0
破産等の経済的理由	5
不登校	0
その他	28
合 計	70

\*措置理由の内訳については、児童票の養護内容欄に記載されている分の集計です。

### § 退所人員(理由別)調

		父のみ	母のみ	両親	その他	計
退 所	家庭引取り	2	6	3	2	13
	他施設へ					
	進学(専門学校)		1			1
	就職(行方不明)		3			3
	その他					
合 計		2	10	3	2	17

### (2) 帰省状況

イ. 夏休み (8月12日～15日を中心に10日以内)

8月13日在籍数 67名  
 ○お盆里親 3名 (4%)  
 ○帰省児童 28名 (42%)  
 ○居残児童 36名 (54%)

ロ. 正月 (12月30日～1月3日を中心に10日以内)

12月30日在籍数 72名  
 ○里親 3名 (4%)  
 ○帰省児童 36名 (50%)  
 ○居残児童 33名 (46%)

### (3) 入所児童の進路・進学状況

①高等学校卒業 男子2名・女子1名  
 就職 西部ガスエネルギー株式会社 男子1名  
 就職 自衛官候補生 男子1名  
 進学 中村学園大学短期大学部 女子1名

②箱崎清松中学校卒業	男子4名・女子2名	
高等学校進学	城東高等学校（電気科）	男子1名
	博多高等学校（普通科）	男子1名
	福岡高等学園	男子1名
	東福岡特別支援学校	男子1名
	福岡魁誠高等学校	女子2名

③博多幼稚園	
年中	男子1名・女子3名
年長	男子0名・女子0名

#### (4)年間行事

別表「平成25年度年間行事」のとおり実施。

#### (5)入所児童の活動状況について

子ども達は、スポーツ面や文化面において意欲的に取り組んでおり、数多くの成果を挙げています。

- ・福岡市児童福祉施設球技大会
  - ・福岡市児童福祉施設球技大会
  - ・筑後川駅伝大会
  - ・「J A 共済」小・中学生作文コンクール入選
  - ・全養協「児童文化奨励絵画展」入選
  - ・野球の部
  - ・バレーボールの部
  - ・駅伝の部
- 優勝  
準優勝  
10年連続優勝

## 2 職員の処遇状況

### (1)職員配置実績

区分	25年度 配置数 H25.4.1	24年度 配置数 H24.4.1	増 減	責任者氏名	備考
施設長	1	1		橋本博文	
主任指導員	1	1		江藤弘道	
主任保育士	1	1		蓑原朋子	
家庭支援専門 相談員	5	7(1)	-2	長谷部幸四郎	

女子部					
男子部	7	5		大熊雅也	
幼児部	10(4)	10(4)		内田好美	
グループホーム	1	1		横尾真利子	
ポラリス	3	0	+3	江副秀作	地域小規模施設
<b>処遇職員計</b>	<b>27(4)</b>	<b>25(5)</b>	<b>+2</b>		
調理部	6(1)	6(1)		松見ちはる	
心理療法士	2(1)	1(1)	+1	新 雅典	
事務部	2(1)	2(1)		吉村茂美	
嘱託医	1(1)	1(1)		入江 尚	入江小児科医院長
合計	39(8)	36(9)	+3		

[備考] 1. 配置数の( )内は非常勤で、内数です。

### 3. 施設の運営状況

平成25年度は、児童定員の変更（昨年度の定員95名、暫定定員79名）により定員81名になったこともあり、措置費収入減が予想されたが、年度後半に年少児・未満児の入所が多くあったことにより黒字決算で終えることができた。

今年度の特徴としては、児童の処遇面では、幼児の一時保護、ショートステイの受け入れが昨年に引き続き非常に多かったことと、処遇困難な高年齢児（中高生）の入所の受け入れが多かった。職員体制においては、基幹的職員の育成、経験年数の少ない職員の育成、共にその難しさを痛感し、施設長の果たすべき役割の重要性を改めて考えさせられた。

#### (1) こどもの権利擁護と自立支援

##### ○こどもの支援について

こどもの支援に当たっては、こどもの権利擁護と自立支援のために、次のような重点方針によりこどもの支援を行った。

(ア) 正しい基本的生活習慣を培い、節度ある態度を育てる。

(イ) 社会に出たとき信頼され自立できる人間、ひとの痛みがわかる人間、ひとに感謝する気持ちを持てる人間の育成を図ることを自立支援の基本とする。

(ウ) こどもの個別状況に応じた支援を通して愛着形成と自らを認める自尊感情の一層の確保・増進を図る。

(エ) スポーツを通じた心身の鍛錬により、辛抱強さ、集中力、やる気や向上心を培う。

(オ) 学力の向上のため、職員による学習指導を強化すると共に、学習塾の活用を図る。

(カ) 夢を持てるこどもを育てる。

(キ) 処遇職員と心理士の連携により、こどもの情緒の安定・改善を図ると共に、処遇職員のこどもの行動理解・支援技術の向上を図る。

(ク) こども用図書の整理・充実を行う。

## (2) 良質な職員の確保と育成

真にこどもの養育に情熱と愛情を持てる職員を確保・育成するため、次のような事を行った。

(ア) こどものより良い支援を行うには、職員の資質、支援技術等の向上を図る必要があるため、職員研修には積極的に取り組んだ。施設内における職員研修(西南大学・野口先生によるスーパーバイズ等)は毎月行い、福岡市乳児院児童養護施設協議会や福岡県・九州・西日本・全国の養護施設協議会等が主催する職員研修に多数の参加をさせた。

(イ) 良質な職員を確保するため、福岡県社会福祉協議会の人材センターやハローワーク等を通じた公募による職員採用を行った。

## (3) 居住環境や職員の執務環境を保持・増進

こどもたちのより良い居住環境や職員の執務環境を保持・増進するために、主に次のことを行った。

(ア) 設備の点検と修繕(駐車場外壁災害復旧工事、厨房床下補修工事、児童用ベッド畳替え、その他)

(イ) 物品購入(児童自転車、軽トラック1台(買換)、新規地域小規模施設準備品(家電・食器類、他)、公用車1台)

## (4) 施設運営の透明化の推進

(ア) 広報誌の発行

福岡育児院の広報誌「ふれあい」第9号を7月に発行し、保護者、地域の方、関係機関等に配布した。

(イ) ホームページの充実

施設の運営・経営をより透明化するため、財務諸表を公開し、苦情解決委員会の第三者委員の氏名・電話番号・住所をホームページに公表している。

また、こどもたちのスポーツ活動等の生活状況も掲載し、入所児童に対する理解をいただけるように努めている。

地域との連携を深めていくためにも、まずは福岡育児院の状況をお知らせすることによって、福岡育児院を身近に感じていただくように努めている。今後も、最新の情報提供を迅速に行うようになお一層の推進を図る。